

【公報種別】特許法第 17 条の 2 の規定による補正の掲載
 【部門区分】第 5 部門第 3 区分
 【発行日】平成 21 年 4 月 9 日 (2009.4.9)

【公開番号】特開 2007-240114 (P2007-240114A)
 【公開日】平成 19 年 9 月 20 日 (2007.9.20)
 【年通号数】公開・登録公報 2007-036
 【出願番号】特願 2006-66234 (P2006-66234)
 【国際特許分類】

F 2 4 F 13/28 (2006.01)

【 F I 】

F 2 4 F 1/00 3 7 1 A

【手続補正書】

【提出日】平成 21 年 2 月 19 日 (2009.2.19)

【手続補正 1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

本体に設けられた吸込口と吹出口を結ぶ空気通路に、除塵用のエアフィルターを配置してなる空気調和機において、前記エアフィルター端部近傍に除塵体 A が配置されており、該除塵体 A に重なり向き合った位置に除塵体 B が配置されており、該除塵体 B は、移動手段によって、少なくともエアフィルター表面上を移動する清掃工程と、前記除塵体 A に向き合う位置に復帰する清掃工程とを行うことを特徴とする空気調和機の清掃装置。

【請求項 2】

除塵体 A と除塵体 B が重なり向き合った状態で、除塵体 A 又は / 及び除塵体 B が往復運動を少なくとも 1 回以上することを特徴とする、請求項 1 記載の空気調和機の清掃装置。

【請求項 3】

除塵体 B のみが、移動手段によって、除塵体 A から離れてエアフィルター表面上を移動する清掃工程を行うことを特徴とする請求項 1 または 2 記載の空気調和機の清掃装置。

【請求項 4】

除塵体 A の除塵子又は / 及び除塵体 B の除塵子が傾斜していることを特徴とする、請求項 1 ~ 3 のいずれかに記載の空気調和機の清掃装置。

【請求項 5】

除塵体 A の除塵子は、反エアフィルター側へ傾斜し、除塵体 B の除塵子は、前記除塵体 A の除塵子に相對峙して反エアフィルター側へ傾斜していることを特徴とする請求項 1 ~ 4 のいずれかに記載の空気調和機の清掃装置。

【請求項 6】

請求項 1 ~ 5 のいずれかに記載の清掃装置を有する、空気調和機。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

【 0 0 1 0 】

前記従来課題を解決するために、本発明の空気調和機の清掃装置では、本体に設けられた吸込口と吹出口を結ぶ空気通路に、除塵用のエアフィルターを配置してなる空気調和

機において、前記エアフィルター端部近傍に除塵体 A が配置されており、該除塵体 A に重なり向き合った位置に除塵体 B が配置されており、該除塵体 B は、移動手段によって、少なくともエアフィルター表面上を移動する清掃工程と、前記除塵体 A に向き合う位置に復帰する清掃工程とを行うことを特徴としている。したがって、除塵体 B にて空気調和機のエアフィルターに付着した塵埃を除去でき、且つ除塵体 A にて除塵体 B に付着した塵埃を除去できる。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

本発明の清掃装置は、エアフィルター端部近傍に除塵体 A が配置されており、該除塵体 A に重なり向き合った位置に除塵体 B が配置されており、該除塵体 B は、移動手段によって、少なくともエアフィルター表面上を移動する清掃工程と、前記除塵体 A に向き合う位置に復帰する清掃工程とを行うことを特徴としているので、エアフィルターに付着した塵埃を除塵体 B で除去し、更に、除塵体 B に付着した塵埃を除塵体 A にて除去することにより、清潔で、長期間に亘ってエアフィルターの目詰まりのない状態で使用することができるため、空気調和機の性能も維持され、且つ、エアフィルターを取り外して塵埃の清掃を行う必要もなくなる。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

第 1 の発明は、本体に設けられた吸込口と吹出口を結ぶ空気通路に、除塵用のエアフィルターを配置してなる空気調和機において、前記エアフィルター端部近傍に除塵体 A が配置されており、該除塵体 A に重なり向き合った位置に除塵体 B が配置されており、該除塵体 B は、移動手段によって、少なくともエアフィルター表面上を移動する清掃工程と、前記除塵体 A に向き合う位置に復帰する清掃工程とを行うことを特徴としている。したがって、除塵体 B にて空気調和機のエアフィルターに付着した塵埃を除去でき、且つ除塵体 A にて除塵体 B に付着した塵埃を除去できる。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

第 3 の発明は、第 1 または第 2 の発明において、除塵体 B のみが、移動手段によって、除塵体 A から離れてエアフィルター表面上を移動する清掃工程を行うことを特徴としているため、除塵体 A を固定することができ、且つ、除塵体 B のみを移動させればよいので、省スペース化が図れ、空気調和機本体を小型化できる。

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

第 4 の発明は、第 1 ~ 3 のいずれかの発明の除塵体 A の除塵子又は / 及び除塵体 B の除

塵子が傾斜しているため、除塵体 A と除塵体 B の除塵子が向き合ったり、或いは重なり向き合った状態で往復運動をすることによって、除塵体 A 及び除塵体 B に付着した塵埃を確実に除塵子の傾斜している側へ確実に移動させることができるので、別途設けた集塵ケース等に簡単に塵埃を回収することができる。

【手続補正 7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

第 5 の発明は、第 1 ~ 4 のいずれかの発明の、除塵体 A の除塵子は、反エアフィルター側へ傾斜し、除塵体 B の除塵子は、前記除塵体 A の除塵子に相對峙して反エアフィルター側へ傾斜しているため、除塵体 B が、除塵体 A に向き合う位置に向かって、エアフィルター表面上を移動する際には、除塵体 B の除塵子はエアフィルターに付着した塵埃を強力で掻き取り、除塵体 B が除塵体 A と重なり向き合う際には、除塵体 B に付着した塵埃が、除塵体 A の除塵子により、掻き取られるとともに、除塵体 A に付着した塵埃も反エアフィルター側へ確実に移動させることができるので、別途設けた集塵ケース等に簡単に塵埃を回収することができる。